

# 甲府法人会 たより



撮影場所：韮崎市（写真提供 広報委員）

めざします。企業の繁栄と社会への貢献



令和3年1月

第149号

題字 高野会長

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

令和2年分の所得税の確定申告書の提出は、  
**令和3年3月15日(月)**までです。

## 主な内容

- 新年のご挨拶
- 納税表彰
- 租税教育活動
- 税制改正要望活動
- 小学生の税に関する習字展
- 税に関する絵はがきコンクール
- 社会貢献活動
- 法律相談 Q & A
- 税務相談 Q & A

ご

# 挨 捂

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での新年の幕開けとなりましたが、皆様方には、健やかに新春をお迎えになりましたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月に当会創立七十周年記念式典を行つて以降新型コロナウイルス感染症が蔓延し、私たちの行動や事業活動に自粛が必要とされるなど、経験したことのない変化におかれました。

法人会活動も感染予防のために各種事業の実施方法を工夫し、理事会や総会の書面で開催、各種研修会等の中止や延期が余儀なくされる中、オンライン研修の実現に取り組みました。

テレビ会議システムを活用しての「年末調整説明会」、また、青年部会の事業では「親子で学ぶ税金教室」と題し、税でつくられ運営されている施設の様子を動画配信し、視聴した児童たちによる意見交換を通じ、税に対する関心の向上に取り組みました。特に、意見交換会で関心の高い意見を出した代表児童5名に、県会議事堂において山梨県知事や県議会議長ご臨席の下意見発表する機会を提供したことは新たな活動方法の開発となりました。

また、コロナ禍における会員の困りごとに関するアンケートを実施し、寄せられた「溜まる食材在庫」の一部を女性部会員が寄付を募つて購入し、NPO法人に寄贈す。

(株式会社吉字屋本店 代表取締役社長)



公益社団法人甲府法人会会長  
一般社団法人山梨県法人会連合会会長

## 高野 孫左エ門



山梨県知事

## 長崎 幸太郎

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での新年の幕開けとなりましたが、皆様方には、健やかに新春をお迎えになりましたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月に当会創立七十周年記念式典を行つて以降新型コロナウイルス感染症が蔓延し、私たちの行動や事業活動に自粛が必要とされるなど、経験したことのない変化におかれました。

法人会活動も感染予防のために各種事業の実施方法を工夫し、理事会や総会の書面で開催、各種研修会等の中止や延期が余儀なくされる中、オンライン研修の実現に取り組みました。

テレビ会議システムを活用しての「年末調整説明会」、また、青年部会の事業では「親子で学ぶ税金教室」と題し、税でつくられ運営されている施設の様子を動画配信し、視聴した児童たちによる意見交換を通じ、税に対する関心の向上に取り組みました。特に、意見交換会で関心の高い意見を出した代表児童5名に、県会議事堂において山梨県知事や県議会議長ご臨席の下意見発表する機会を提供したこと

は、新たな活動方法の開発となりました。

法人会の「繋がる」仕組みを活用した社会に貢献できる事業であったと思思います。本年も「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」との理念のもと、①税知識の普及・啓発活動、②税制改正に関する提言活動、③地域社会貢献活動を大きな3つの柱として活動していきます。

さらに、法人会の機能をさらに活性化させ、コロナ禍にあってもできる「繋ぐ・繋がる」接点の拡大に取り組み、会員であることの満足感を実感いただける活動を創出していくまいりたいと考えております。

山梨県から県連が受託している婚活支

援事業「やまなし出会いサポートセンター」は、昨年24組の成婚カップルが誕生し、6年間の累計で90組となりました。これは累計2,700人を超える登録者から、約2,400組を引き合わせることによって生まれたものです。本年も、登録会員や引き合わせの機会を増やす工夫をして、成婚カップルの増加を目指してまいります。

皆様方の法人会活動への絶大なるご協

力をお願い申し上げるとともに、皆様方

のご健勝と事業の益々のご繁栄を心から

祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

（株式会社吉字屋本店 代表取締役社長）

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人甲府法人会会員の皆様におかれましては、ご健健にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から高野会長をはじめ会員の皆様には、適正な申告納税の推進へのご協力をはじめ、県政の推進に深いご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、年頭より新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という未曾有の事態に直面いたしました。そのような状況下におきましては、3密を避けるなどの新しい生活様式への対応も含め、納税者の利便性の向上の観点から、インターネットを利用して納税できる環境を整備することが大変重要なことであります。

本県においては、令和元年10月からインターネットを利用してのクレジットカードやPay-easyの導入、コンビニ納付の対象税目の拡大を行うとともに、「e LTAX」による納税機会の拡大に努めています。

会員の皆様におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、正しい税知識の普及と、納税意識の高揚を図るための啓発活動や社会貢献活動等を通じ、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けて、なお二層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人甲府法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と

ご活躍を祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

また、将来自らを担う次世代への租税教育につきましては、国税局や税務署、教育委員会と協力いたしまして、県内の小学校6年生及び中学校3年生に副教材を配布し、教育現場で活用いただいており、引き続き関係機関との連携を図りつつ、その充実に取り組んで参ります。

また、将来を担う次世代への租税教育に

つきましては、国税局や税務署、教育委員会と協力いたしまして、県内の小学校6年生及び中学校3年生に副教材を配布し、教育現場で活用いただいており、引き



新年



甲府税務署長

## 佐伯 章二



東京地方税理士会  
甲府支部長

## 窪田 久人

新

年

あけましておめでとうございます。

公益社団法人甲府法人会の会員の皆様におかれましては、令和三年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、高野会長をはじめ公益社団法人甲府法人会の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて貴会におかれましては「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」の理念の下、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るための多様な啓発活動に取り組まれるとともに、地域に密着した社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に貢献されています。昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大という例年とは全く異なる状況において、貴会における様々な活動が制約を受ける中、小学生を対象とした税金教室や企業の経理担当者を対象とした年末調整研修会をいすれもオンラインで開催するといった税に関する啓発活動、また、会員企業の業務用食材余剰在庫の子ども達向けの寄贈や足踏み式の消毒スタンドの甲府市への寄贈といった社会貢献活動を展開しておられます。現在の

状況に柔軟に対応され、貴会の理念に則った活動をしなやかに展開される熱意に、心から敬意を表しますとともに、心強く感じております。

まもなく令和二年分の確定申告の時期を迎えますが、このコロナ禍の状況における確定申告事務を円滑に執り行うことは、私どもにとりまして非常に重要であると考えております。確定申告会場の設営と考えております。混雑緩和のために入場整理券をお配りする方式とするなど新型コロナウイルス感染症対策に十分配意いたしましたが、会場を訪れることなく手続きが可能なe-Taxの利用を促進することが可能になります。本年もより一層のご理解と協力を願い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症に振り回された一年でした。緊急事態宣言の発令、東京オリンピック・パラリンピックの延期、各種イベントの中止などあらゆる面に影響が出ました。とりわけ観光業・飲食業への影響は甚大で、政府はG.O.T.Oキャンペーンで経済面の立て直しを図りましたが、感染者の増加により年末年始のG.O.T.O.ラベルは中止となり、新しい年になつても経済の回復の見通しは立つおりません。春ごろから我が国でもワクチンの接種が始まるようですが、諸外国では副作用の報告もあり、その効果が表れるのは一年後との話もあり、「コロナとの共存」の生活は当分続くでしょう。今まで誰も経験したことのない状況下ですので、各自が自觉をもつて行動しなければなりませんが、

新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。  
令和3年の年頭に当たり、公益社団法人甲府法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、高野会長をはじめ役員及び

会員の皆様には、税理士会の活動に対しまして格別なご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年もより一層のご理解と協力を願い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症に振り回された一年でした。緊急事態宣言の発令、東京オリンピック・パラリンピックの延期、各種イベントの中止などあらゆる面に影響が出ました。とりわけ観光業・飲食業への影響は甚大で、政府はG.O.T.O.キャンペーンで経済面の立て直しを図りましたが、感染者の増加により年末年始のG.O.T.O.ラベルは中止となり、新しい年になつても経済の回復の見通しは立つおりません。春ごろから我が国でもワクチンの接種が始まるようですが、諸外国では副作用の報告もあり、その効果が表れるのは一年後との話もあり、「コロナとの共存」の生活は当分続くでしょう。今まで誰も経験

法人会と税理士の果たす役割は今後益々重要なになってくることと思います。

公益財団法人全国法人会総連合では、コロナ収束後の税財政改革を踏まえた上で、コロナ禍で厳しい局面に立たされてい

る中小企業が事業を継続するために必要な支援策や税制措置を講じることを政府等に求めています。甲府法人会におかれましても、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という理念のもと、会員企業に、そして地域に寄り添い活動されております。

我々税理士も適切な助言・指導を通して、身近なパートナーとして甲府法人会の会員の皆様のお役に立ちたいと考えております。長い期間になるとは思いますが、甲府法人会と共にこの難局を一歩一歩、堅実に乗り切りたいと考えておりますので、改めてご理解ご協力を願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとりまして益々の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたします。

新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。  
令和3年の年頭に当たり、公益社団法人甲府法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。  
令和3年の年頭に当たり、公益社団法

2021年の

# 県内経済の展望

山梨中銀経営コンサルティング株式会社

経済調査部 部長 小柳 哲史

昨年の県内景気を振り返りますと、年前半は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が抑制されたことで急激に悪化しましたが、秋口以降は経済活動が再開したことや政府・自治体の支援策も相俟つて、緩やかな持ち直しの動きがみられました。

項目別にみると、生産は、本県の主力産業である機械工業で弱い動きが続きました。リモートワークの拡大や巣ごもり生活の浸透、次世代通信規格「5G」の本格化に伴い一部に堅調な品目がみられた一方、自動車部品や工作機械など多くの品目が前年を大きく下回る水準で推移しました。宝飾、ワイン、ニット、織物などの地場産業も、外出自粛や販売店の休業、催事・展示会の中止などを背景に、全体としては厳しい局面が続きました。

また、個人消費は、巣ごもり消費が堅調に推移した一方、外出を控える動きが強まつたことから、不要不急の消費が軟調に推移しました。観光関連においても、同感染症の拡大に伴い外国人観光客がほぼ皆無となり、国内観光客も低調に推移しました。しかしながら、夏場以降は政府や自治体の支援策の効果で、外食やレジャー、宿泊施設にも徐々に改善の動きがみられました。

今年の県内景気を展望しますと、設備投資で慎重姿勢が続く一方、個人消費は改善傾向で推移することが見込まれるほか、生産面でも機械工業が持ち直していくとみられるところから、全体としては緩やかな回復に向かうと予想されます。ただし、感染拡大防止と経済活動の両立を図るなかで、そのペースは緩やかなものに止まるものと考えられます。また、感染拡大の動向次第では悪化が続きました。

昨年の県内景気を振り返りますと、年前半は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が抑制されたことで急激に悪化しましたが、秋口以降は経済活動が再開したことや政府・自治体の支援策も相俟つて、緩やかな持ち直しの動きがみられました。

項目別にみると、生産は、本県の主力産業である機械工業で弱い動きが続きました。リモートワークの拡大や巣ごもり生活の浸透、次世代通信規格「5G」の本格化に伴い一部に堅調な品目がみられた一方、自動車部品や工作機械など多くの品目が前年を大きく下回る水準で推移しました。宝飾、ワイン、ニット、織物などの地場産業も、外出自粛や販売店の休業、催事・展示会の中止などを背景に、全体としては厳しい局面が続きました。

今年の県内景気を展望しますと、設備投資で慎重姿勢が続く一方、個人消費は改善傾向で推移することが見込まれるほか、生産面でも機械工業が持ち直していくとみられるところから、全体としては緩やかな回復に向かうと予想されます。ただし、感染拡大防止と経済活動の両立を図るなかで、そのペースは緩やかなものに止まるものと考えられます。また、感染拡大の動向次第では悪化が続きました。

項目別にみると、個人消費は、「新しい生活様式」が求められるなかで不要不急の消費活動が弱含む一方、巣ごもり関連消費は堅調に推移すると考えられます。設備投資は、景気の先行きに対する不透明感から力強さを欠く動きが続くと予想される一方、公共投資は、防災・減災関連の投資が底堅く推移していくとみられます。

生産について、半導体製造装置や5G関連の電子部品などを中心に機械工業で持ち直しの動きが続くとみられます。一方、地場産業については、人口減少等による国内需要の伸び悩み、輸入品との競合激化などから、総じて厳しい局面が続くと思われます。ただし、コロナ禍においてオンライン販売の需要が拡大しているなかで、インターネットを活用した新たな販売チャネルの拡大や新規イベントの創出などに取り組むことで、ビジネスチャンスは広がるものと考えられます。

観光関連は、当面の間外国人観光客の復調は見通せないものの、各事業者が感染防止対策に取り組むなかで、首都圏に近い優位性を活かして国内観光客を取り込むことが期待されます。また、今夏には中部横断自

動車道の南部区間全線開通が予定されており、東海・中京方面からの観光客増加も見込まれます。

年は「辛丑（かのと・うし）」になります。「辛」には、草花が枯れ

て新しくなろうとする、という意味があります。また、「丑」は、種子

子の縮んだ手が開こうする状態を示すと言われており、「始める」「結ぶ」「つかむ」などの意味があります。

これらをあわると「辛丑」の年は、「新たな時代での成長に向け、人々のつながりをもつて動き出す年」ということになります。昨年はこれまでの様々なあり方が見直しを迫られた年となりました。先行き不透明感は未だ拭えませんが、「牛の歩みも千里」の言葉通り、未知の時代であっても足元の一歩を重ねることは確かな前進につながります。各所のこれまで培つてき

た知恵を活かすことはもとより、それぞれの長所を活かしてつながり、支えあうことで、新たな価値観に基づく社会経済下での躍進を目指したいのです。

令和2年度

# 甲府税務署納税表彰式

—甲府法人会から五名が受彰—

法人会などの活動を通じ、納税意識の高揚などに貢献された方が表彰され、当会からは5名の方々が受彰されました。誠におめでとうございます。

## ●甲府税務署長表彰



理事 小林重夫 氏  
株式会社 小林商会



女性部会理事  
石井敦子 氏  
疾測量 株式会社

## ●甲府税務署長感謝状



理事 岩下和彦 氏  
昭和産業 株式会社



監事 丹沢始 氏  
株式会社 丹沢電機



青年部会幹事  
阿部誠 氏  
有限会社 アベージェンシー

### 各小学校での「税金教室」の様子

（講師…高村隆義氏）



（講師…阿部誠氏）



（講師…雨宮恵美氏と  
飯島朱美氏）



税の社会における役割を理解してもらうため、小学校6年生を対象とした「税金教室」を行いました。

10月6日に韮崎市立韮崎北東小学校、11月5日に韮崎市立韮崎小学校において開催し、講師は青年部会と女性部会の役員が担当しました。

税は何種類あるのか、税金で作られている公共施設にはどのような施設があるのか、などのクイズを出題しながら、消費税や所得税などについてわかりやすく説明しました。

そして「なぜ税金は必要なのか、もし税金がなかつたら自分たちの生活はどうになってしまふのか」などを考えてもらうためのアニメも視聴してもらいました。

今年度の「税金教室」は、新型コロナウイルスの影響により、例年に比べて開催が難しくなっていますが、感染防止対策を充分行う中、1人でも多くの児童たちに「税金教室」を実施できるよう努めています。

# 金室 税教

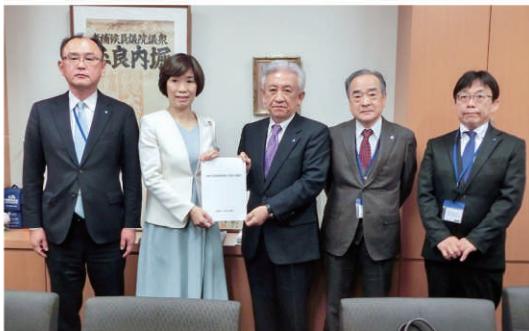
## 青年部会と女性部会が 小学校で「税金教室」を開催

●●●税制改正要望活動

# 山梨県選出国会議員、政党、山梨県及び 管内自治体に税制改正提言書を提出

全法連の理事会において決議された「令和3年度税制改正に関する提言」の実現に向けて、12月に山梨県法人会連合会の上原税制委員長（甲府法人会・税制委員長）と山梨県連税制委員が、山梨県関係の国会議員の各事務所（東京の議員会館）と自由民主党山梨県支部連合会を訪問して提言をしました。

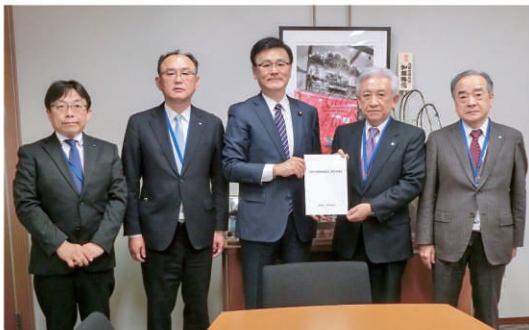
また11月以降、上原税制委員長と丸山税制副委員長が、山梨県、甲府市、韮崎市、北杜市、甲斐市、中央市、南アルプス市、昭和町の各首長及び議長に対して提言をしました。



衆議院議員 堀内 詔子 事務所  
堀内 詔子 衆議院議員（左から2人目）



衆議院議員 中島 克仁 事務所  
秘書 山本 健氏（右）



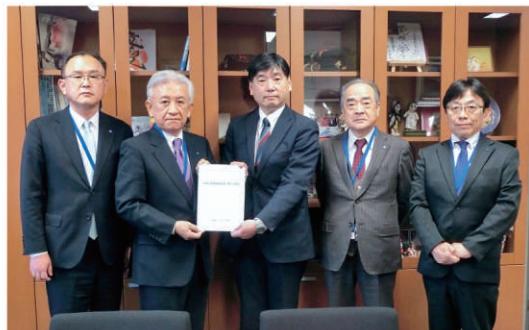
参議院議員 森屋 宏 事務所  
森屋 宏 参議院議員（中央）



衆議院議員 中谷 真一 事務所  
中谷 真一 衆議院議員（右から3人目）



自由民主党山梨県支部連合会  
皆川 嶽 会長代行（右から1人目）



参議院議員 宮沢 由佳 事務所  
秘書 山根 瞳弘氏（中央）

## 山梨県と管内自治体への要望活動



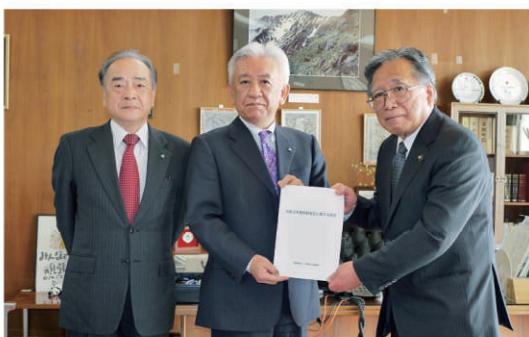
甲府市

有賀 研一 税務統括監（右）



山 梨 県

市川 康雄 総務部長（左）



南アルプス市

金丸 一元 市長（右）



韮 崎 市

内藤 久夫 市長（右）



北 杜 市

上村 英司 市長（左）



甲 斐 市

保坂 武 市長（左）



昭 和 町

塩澤 浩 町長（右）



中 央 市

望月 智 副市長（左から2人目）



優秀賞の贈呈式  
(甲府市立中道北小学校)

令和2年度

# 「小学生の税に関する習字展」

主催: 甲府市租税教育推進協議会・韮崎市租税教育推進協議会・公益社団法人甲府法人会

租税教育の一環として、次代を担う児童に、税に対する関心を高め、将来の理解ある納税者を育成することを目的に実施し、甲府市と韮崎市内の29の小学校から1,925点の応募がありました。選考の結果、優秀作品に選ばれた作品をご紹介いたします。

(敬称略)

## 最優秀賞 甲府市長賞



中道北小5年 渡辺 菜月

小学五・六年生の部



中道北小4年 樋泉 實太

小学三・四年生の部



中道北小1年 望月 花夏

小学一・二年生の部



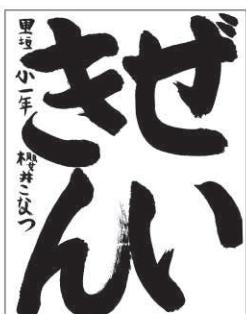
山梨大学教育学部附属小2年 鰐池 淳子

優秀賞 甲府税務署長賞



中道北小2年 堀内 香穂

優秀賞 甲府法人会会长賞



里垣 小1年 櫻井 瑞夏

優秀賞 甲府市教育長賞



善説館小4年 小林 来望



韮崎北東小4年 伊藤 いつき



中道北小3年 羽田 百佳



中道北小5年 清水 愛侑那



朝日小6年 佐野 仁美



玉諸小5年 原 瑞加



優秀賞

甲府税務署管内納稅貯蓄組合連合会会长賞

小学一・二年生の部  
玉諸小2年 安達 胡亜

小学三・四年生の部  
山梨大学教育学部附属小4年 奥山 由理

小学五・六年生の部  
韋崎小6年 伊藤 充優



優秀賞

東京地方税理士会甲府支部長賞

小学一・二年生の部  
大里小2年 日名子 瑞璃子

小学三・四年生の部  
里垣小3年 武井 莉緒

小学五・六年生の部  
中道北小5年 平澤 花香

優秀賞

山梨放送賞

小学一・二年生の部  
中道北小2年 小林 沙友見

小学三・四年生の部  
里垣小4年 京寫 世那

小学五・六年生の部  
玉諸小5年 雨宮 希美



優秀賞の贈呈式  
(甲府市立朝日小学校)



優秀賞の贈呈式  
(韋崎市立韋崎北東小学校)



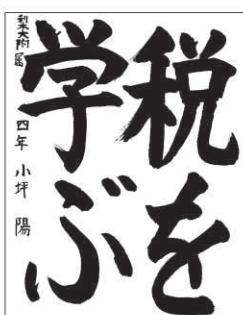
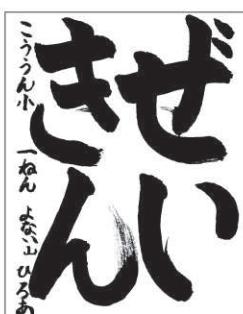
優秀賞の贈呈式  
(甲府市立善誘館小学校)

優秀賞  
山梨日日新聞社賞

小学一・二年生の部  
甲運小1年 米内山 晃碧

小学三・四年生の部  
山梨大学教育学部附属小4年 小坪 陽

小学五・六年生の部  
玉諸小5年 植木 希美





# 第10回 税に関する絵はがきコンクール

主催：公益財団法人全国法人会総連合・一般社団法人山梨県法人会連合会・公益社団法人甲府法人会

後援：国税庁・山梨県租税教育推進協議会

租税教育活動の一環として、児童に税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくことを目的に実施しました。甲府税務署管内からは小学校14校から153点の応募がありました。上位作品をご紹介いたします。(敬称略)



賞  
甲府法人会長賞  
山梨学院小学校 6年  
板倉 沿志



甲府法人会長賞などの贈呈式  
(山梨学院小学校)



賞  
甲府税務署長賞  
山梨学院小学校  
6年 飯干 結貴



賞  
甲府法人会女性部会長賞  
山梨学院小学校  
5年 武川 陸



賞  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校  
6年 古屋 麻奈実



賞  
甲府法人会 優秀賞  
甲府市立山城小学校  
6年 古本 悠人



賞  
甲府法人会 優秀賞  
甲府市立里垣小学校  
5年 長島 薫子



賞  
甲府法人会 優秀賞  
甲府市立新紺屋小学校  
5年 高橋 瞭太



賞  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校  
6年 磯野 紗菜



オンライン発信の様子

## オンラインで 『年末調整研修会』 を開催

新型コロナウイルスの影響により、従来のような一堂に会しての「年末調整等説明会」は中止となりましたが、今年度は多くの改正点があるため甲府税務署の協力をいただき、オンラインで年末調整に関する研修会を開催しました。12月8日から10日の3日間で合計6回開催し、約90先の事業所が視聴し、改正点の理解を高めていただきました。

### 社会貢献活動

## 県内4法人会共催「少年サッカー・税金教室」

12月13日、山梨中銀スタジアムにおいて「少年サッカー・税金教室」を開催し、山梨県内の15の少年サッカーチーム、約190名の小学生が参加しました。

この活動は、租税教育活動と社会貢献活動の一環として県内4法人会共

催事業で開催しました。当日の運営には、甲府法人会青年部会の部会員からも大勢参加協力しました。サッカー教室に入る前に、税の啓発活動としてクイズ形式による「税金教室」を行い、子供達に税の社会における役割などについて楽しく学んでもらいました。

サッカー教室では、ヴァンフォーレ甲府のプロ選手7名とアカデミーコーチに講師を担当していただき、プロ選手のプレー見学や技術指導のほか子供達によるミニゲームも行い、子供たちはあこがれのプロ選手とのふれあいを楽しんでいました。

今回は、法人会キャラクター「けんた」が登場し、ゴールキーパーを担当

指導していただいた  
ヴァンフォーレ甲府の選手開会式で挨拶する  
高野会長と  
法人会キャラクター「けんた」

税金クイズに答える子供たち



あこがれのプロ選手とのパス交換

するなど、子供たちや保護者から「けんたがんばれ!」などの声援が送られ、法人会をPRする良い機会になりました。



プロ選手による指導



ゴールを守る「けんた」

# 法律相談

## 正社員と非正規労働者との待遇差について



古屋法律会計事務所

弁護士 古屋 俊仁

# A

# Q

1

不合理な待遇差を設けることの禁止

**Q1** 当社では、有期雇用の契約社員について、正社員と区別して賞与や退職金を支給しないものとしていますか。  
**Q2** 扶養手当、年末年始勤務手当、夏期冬期休暇、有給の病気休暇の扱いについて差を設けていることはどうでしょうか。

2 不合理的性の判断基準

か否かは、そのような待遇の差が不合理なものと評価されるにかかるています。

この不合理性の判断は、①職務の内容（業務の種類・難易度・範囲・権限・責任の程度等）、②職務内容や配置の変更範囲（転勤、昇進といった人事異動や本人の役割の変化等）及び③その他の事情（職務の成果、労働時間の長さ、勤続年数、労使交渉を経ているか等）を考慮して行われますが、個々の事実関係を精査して総合考慮する必要があるため微妙な判断を迫られることが多く、判例の集積とその分析が重要といえます。

3 最高裁判所の判例

この点、昨年の10月13日と同月15日に、相次いで最高裁判所の判例が出されました。時期を同じくする判例ですが、御質問と同種の事案について待遇差が不合理か否かの判断が分かれています。この判例は改正前

労働条件に相当の格差が生じ問題となつていて、漸次、立法上の対処がされてきました。御質問との間で有期契約労働者の待遇に差を設けるもので、これらが許される

の労働契約法第20条に基づくものですが、法改正がなされた現在でも基本的な考え方方に変わりはなく、十分参考になります。

まず、10月13日には最高裁判所の第三小法廷から二つの判例が出されていますが、正社員に対して賞与（令和1年（受）1055号、同1056号）や退職金（令和1年（受）第1190号、同第1191号）を支給する一方で有期契約労働者に対してこれを支給しないという労働条件の相違が不合理なものとはいえないとしています。賞与、退職金のいずれについても、人材の確保・定着を図るために支給されているものであるとの

ほか、正社員と有期契約労働者の職務内容や当該職務の内容及び配置の変更範囲に一定の相違があることを考慮し、不合理性を否定したものです。

これがQ1に対する一応の回答ということになります。もつとも、両判例とも、賞与や退職金の支給に係るものであつたとしても、待遇差が不合理と認められる場合があり得ることを明示しておられます（短時間・有期雇用労働者雇用管理制度法第8条）。なお、平成30年法律第71号による改正前の労働契約法第20条も参考のこと）。この規定について罰則はないものの、これに反すると、正社員の待遇との差額などについて損害賠償請求等をされる可能性があります。

これは、非正規労働者と正規労働者の労働条件に相当の格差が生じ問題となつていていたため、漸次、立法上の対処がされてきました。御質問と同種の事案について待遇差が不合理か否かの判断が分かれています。この判例は改正前

的雇用を確保するという目的のものと認定し、郵便の業務を担当する時給制契約社員についても相応の継続的な勤務が見込まれるのであればその趣旨が妥当する」と判示されています。職務内容や当該職務の内容及び配置の変更範囲等に相応の相違があったとしても、待遇に差を設けることは不合理であるとされています。

これがQ2に対する一応の回答となりますが、例えば手当の名称等が同じであつても、その意味合いが企業によって異なることは十分にあり得るため、これも事案ごとに判断をする必要があります。

4 法改正

不合理な待遇差の解消については働き方改革の一環として法改正が行われ、どのような待遇差が不合理なものとなるのか規定が明確化されたほか、問題となる例、問題とならない例を示したガイドライン（厚労省の次のWEBページ参照のこと。<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-kintone/bunya/0000190591.html>）も公表されています。また、正社員との待遇差について説明を求められたときは、待遇差の内容、理由等について有期契約労働者や短時間労働者に説明する義務も新設されています。この改正法は、大企業については昨年の4月1日から施行されており、中小企業（小売業は資本金の額等の総額が5000万円以下又は常時使用する労働者数が50人以下、同様に資本金等の総額と常時使用する労働者を基準とし、サービス業は5000万円以下又は100人以下、卸売業は1億円以下又は100人以下、その他は3億円以下又は300人以下）についても本年4月1日から施行されます。

以上のとおりですので、この機会に、上記判例やガイドラインを踏まえて今一度労働条件の見直しをおこなっておられます。なお、これらの判例は改正前

# 税務相談

# 令和2年(2020年)

## 分所得税の確定申告について



東京地方税理士会甲府支部

**税理士 小林 宏至**

**A**  
令和2年分所得税の確定申告についての改正点を教えてください。

**Q**

令和2年分所得税の確定申告について重要な改正がなされました。今回はその概要を説明します。

令和2年分所得税の確定申告より適用される改正では、「控除」について重要な改正がなされました。今回はその概要を説明します。

【控除】にかかる主な改正点は次のとおりです。

### ■青色申告特別控除

改正点 「青色申告特別控除額」は従来65万円・10万円のいずれかでしたが、65万円・55万円・10万円の3種類に改正されます。

従来の青色申告特別控除額の65万円は55万円となり10万円の減額となります。が、従来の要件（複式簿記による記帳・貸借対照表及び損益計算書の添付・期限内申告）に

① e-Taxによる電子申告

### ■基礎控除

改正点 「基礎控除額」が48万円から38万円（所得制限あり）に改正されます。

基礎控除額は改正前、全ての人が一律に38万円控除を受けましたが、改正により10万円の増額と基礎控除の適用に所得制限が追加されました。

合計所得金額が2,400万円以下の人は、従来の38万円から48万円へ引き上げられます。2,400万円超の人は控除額が段階的に引き下げられます。

### ■ひとり親控除・寡婦控除

改正点 「寡婦控除」「特別の寡婦の控除」「寡夫控除」の3つの控除が、「ひとり親控除」と「寡婦控除」の2つに統合されます。

「ひとり親控除」は、次の三要件に該当する人が対象となり35万円控除が受けられます。

①事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと

### ■まとめ

以上のとおり、「控除」については多くの改正が行われました。前年まで控除適用外の人が適用となったり、逆に控除適用だった人が適用外となることもあります。「控除」の有無で、納税額が変わります。どのように改正されるのかを把握し、確定申告に向け準備しましょう。又、不明な点がある場合には身近な税理士に相談して下さい。

上限額195万円に引き下げられます。  
**■公的年金等控除**

改正点 「公的年金等控除額」が原則一律10万円減額改正されます。

公的年金等に係る雑所得以外の合計所得が1,000万円以下の場合は10万円引き下げとなり、1,000万円超2,000万円以下の場合は20万円、2,000万円超の場合は30万円引き下げられ控除額に上限が設けられました。

### ■所得金額調整控除

改正点 紙と所得控除の上限額引き下げと公的年金等控除額引き下げに関連した措置として創設されます。給与等収入が850万円超の子育て・介護をしている人や給与所得と年金所得の両方がある人が対象となります。

給与等収入が850万円超の給与所得控除額が引き下げられるため、子育て・介護をしている人の給与所得控除の見直しによる負担増が生じないようにするための措置となります。

給与と年金の両方がある人は、給与所得控除額・公的年金等控除額の両方が10万円引き下げられるため、基礎控除額10万円引き上げを超えて控除額が減額となり、このままだと負担増となります。このような場合の負担増が生じないようにするための措置となります。

### 改正前・改正後の所得税・住民税の基礎控除額

合計所得金額	改正前		改正後	
	所得税	住民税	所得税	住民税
2,400万円以下	38万円	33万円	48万円	43万円
2,400万円超 2,450万円以下			32万円	29万円
2,450万円超 2,500万円以下			16万円	15万円
2,500万円超			0円	0円

②生計を一にする子がいること（子の合計所得金額48万円以下）

③合計所得金額が500万円下であること

「寡婦控除」は、子がない寡婦について従来通り27万円の控除の適用を受けられます。が、所得制限が設けられ所得が500万円以下の場合にのみ対象となります。

次の確定申告は、ご自宅から！！！～スマホやパソコンで確定申告～

▶ 税務署の「申告書作成会場」での申告は…

- ・原則として、平日のみの受付
- ・混雑した申告書作成会場
- ・令和2年分の申告書作成会場においては、混雑緩和のために「**入場整理券**」をお配りする予定です。

※入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

▶ 自宅等からe-Taxを利用して申告すると…

① 時間が節約できる

申告会場に行く時間や、会場での待ち時間を節約できる。  
⇒ 社員が申告のために、休暇を取得する必要がない。



② 社員の感染リスクの軽減

多くの人が訪れる申告相談会場に出向く必要がなく、感染リスクを軽減。

▶ 積極的な周知・広報をお願いします！～周知・広報の取組の具体例～

ポスターの掲示

事務所や食堂など

社内LANへの掲載

関連会社にも情報展開

チラシの配付等

チラシの配付や回覧

社内報への掲載

社内報へチラシを掲載

給与明細書等への掲載

給与明細書等の確認画面  
に国税庁HPのURLを表示

メール配信

社内メールや携帯  
メールへ情報配信



## 税務署からのお願い

毎年2月から3月にかけては、税務署（甲府合同庁舎）の駐車場は大変混雑します。

駐車場への入庫に長時間お待ちいただく場合もありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

確定申告には、待たずに自宅から申告書を作成、送信できるe-Tax（イータックス）をご利用ください。

申告内容によっては、スマートフォンやタブレットからでも、申告書の作成、送信ができます。



# 申告書の作成・送信は自宅で 国税庁ホームページから！

## STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



## STEP 2 申告書を作成

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。  
記載のない場合は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

B. 源泉徴収税額（円）  
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。  
記載のない場合は、後の控除の入力画面から入力してください。

支払金額

源泉徴収税額

「源泉徴収票頭が2段で記載（内書き）」  
「2段で記載されている場合、上の段の金額」

「（源泉）控除対象配偶者の有無等」、「配偶者（特別）控除の額」  
のいずれかの記載  
○の場合は「なし」を選択してください。

あり なし

スマホ専用画面

パソコン画面

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



## STEP 3 申告書を送信

### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

#### ①マイナンバーカード

マイナンバーについての情報  
などが掲載されています。

#### ②ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン



又は

ICカードリーダライタとして代用できる端末は  
一部のAndroid端末のみ

対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

### IDとパスワードで送信

重要書類  
ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

ID・PW  
が目印

本 人 用	重 要 書 類	本 人 用
ID・パスワード方式の届出完了通知	ID・PW	ID・PW
(見本)	ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード↓	本 人 用
新規登録料 (年間料+月額料)	1111 1111 1111 1111	本 人 用
料金番号 (年間料+月額料)	a12345678	本 人 用

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



## 山梨県からのお知らせ



# 「紙」で申告・納税しようとしていませんか？

## 地方税共通納税システム(電子納税)で業務効率化!!

### 地方税共通納税システムとは

地方税共同機構が運営する、全国の都道府県・市区町村へ自宅や職場のパソコンから電子納税ができるシステムです。



### 電子納税のメリット

- ①金融機関などの窓口に出向くことなく、複数の地方団体へ一括して電子納税でき、事務負担の軽減につながります。
- ②電子申告から納税までワンストップで手続きできます。
- ③手数料は無料です。



### ご利用方法

ステップ1 →	ステップ2 →	ステップ3 →	ステップ4 →	ステップ5
<b>利用届出</b> eLTAXのホームページから利用届出を提出してください。(新規の方のみ。)	<b>電子申告</b> PCdeskなどのeLTAX専用ソフトから申告書を作成・送信してください。	<b>納付情報入力</b> 納付する税金の種類や納付先などの情報入力、またはCSVファイルを取り込みます。	<b>納付方法選択</b> インターネットバンキングまたはダイレクト納付から選ぶことができます。	<b>納税</b> 取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座から引き落としされます。

### 納税できる県税の種類

- ①法人県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税・特別法人事業税
- ④個人住民税 (特別徴収分、退職所得分)

※個人住民税 (特別徴収分) は毎月の納付となりますので、より便利です。



- これら以外にも給与支払報告書・源泉徴収票を一括してeLTAXで作成・送信することができます。  
詳しくはホームページをご覧ください。

→ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

こちらもご覧ください (地方税共同機構PR動画)

→ [https://www.youtube.com/watch?v=cwpOxzGm\\_Io](https://www.youtube.com/watch?v=cwpOxzGm_Io)



### 問い合わせ先

山梨県総務部税務課  
TEL:055-223-1386

## 山梨県の森林環境税について

<p>● 税額 個人▼年額500円 法人▼均等割額の5%相当</p> <p>● 対象者 個人▼県内に住所がある方 法人▼県内に事務所、事業所または家屋敷をもつていている方 個人▼県内に事務所がある方 法人▼県内に事務所、事業所または寮等をもつている方等</p>
--

● 課税の方法  
既存の県民税  
均等割に上乗せします。

国土の78%を占める森林は、木材を生産するだけでなく、洪水や土砂災害から国土を保全して、県民の生命や財産を守るとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしと切り離すことのできない大切な機能（公益的機能）があります。

山梨県では、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、森林を健全な姿で未来に引き継ぐための森づくりを進めています。

山梨県では、平成24年度から森林環境税を活用し、「多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり」、「木材・木質バイオマスの利用促進」、「社会全体で支える仕組み」の3つの基本施策を掲げて事業を行ってきました。第1期計画期間（平成24～28年度）の5年間で、約4千ヘクタールの荒廃した森林を再生するなど、一定の成果をあげることができたことから、第2期計画（平成29～令和3年度）においても、引き続き3つの基本施策に基づき事業を実施しています。



**1 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり**

整備後

整備前

整備後

整備前

整備後

整備前

**再生事業**

荒廃した民有林の人工林を、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導するための間伐を行います。

**里山再生事業**

長期間放置された、ヤブ化した里山において、不用木やつる、竹を除去します。

**広葉樹の森づくり推進事業**

伐採後に森林の状態に回復していない林地において、広葉樹を植栽します。

**2 木材・木質バイオマスの利用促進**

森林体験活動

甲斐の木づかい  
推進事業

森づくり推進事業

小・中学校、幼稚園等における県産材を使った机や椅子の導入を支援します。

**3 社会全体で支える仕組み**

● 山梨県森林環境部  
森林環境総務課  
TEL055-223-1634

● 山梨県総務部税務課  
TEL055-223-1386

お問い合わせ先

● 山梨県森林環境部  
森林環境総務課  
TEL055-223-1634

● 山梨県総務部税務課  
TEL055-223-1386

やまなし森づくりのページ  
(森林環境税について)

賀



正

問 題	会長	副会長	常任理事
櫻井 洋	高野孫左エ門	(株)吉字屋本店	佐々木宏明
芦澤 敏久			山梨トヨタ自動車(株)
窪田 久人			高野 三雄
東京地方税理士会甲府支部			岸本 良三
山梨中央銀行			上原 重樹
山梨トヨタ自動車(株)			関 光良
(株)山梨中央銀行			(株)窪田商会
東京地方税理士会甲府支部			山梨トヨタ自動車(株)
(株)山梨中央銀行			山梨交通(株)
山梨トヨタ自動車(株)			敷島金属工業(株)
(株)山梨中央銀行			(株)印傳屋上原勇七
(株)吉字屋本店			(株)窪田商会
			(株)内田印刷所
			小林ニットウエア(株)
			(株)サンキヨー
			(株)坂本建運
			(株)イノウエ
			浅川熱処理(株)
			(株)山梨文化会館
			株式会社山梨信用金庫
			株式会社テレビ山梨

依田 石井 相川 阿部 矢部 兵衛 鈴木 中村 丸茂 正樹 鶴田 哲嗣郎 秋山 望月慎太郎 山村 笹本 浅川 栗山 高村 隆義	猛雄 道德 格治 幹夫 鍾木 浩文 国男 中村建設 (株)マルモ 鶴田電気(株) 秋山紙販売(株) 大栄設備(株) (株)バロン宝飾 白根運送(株) (有)浅川建工 (株)栗山商店 (株)ユニオックス	(株)依田商店 疾測量(株) 龍王産業(株) (株)シンゲン (株)中村建設 (株)マリモ (株)鶴田電気(株) (株)秋山紙販売(株) (株)大栄設備(株) (株)バロン宝飾 (株)白根運送(株) (有)浅川建工 (株)栗山商店 (株)ユニオックス
相談役	監事	
小林 梅本 丸山 丹沢	正和 実 始	丸十山梨製パン(株)
小林 渡邊		(株)コーシン
横山 塚原		(株)丹沢電機
竹井 益造		琢美織維(株)
高野 照彦		(株)澤田屋
長田 清八		(株)合同タクシ一
小林 真也		(有)山梨薬局
豊前多津美 嶺二		(株)フジヤ
豊前健二郎		(株)高野貴金属
豊前多津美		(株)大栄設備(株)

武田	齊藤	飯島	伊藤	水上源太郎	石原	行彦	康弘	與信
酒井	櫻本	吉守	山中	三井	氏原	大木	中込	田中
専務理事	康直	廣雄	正樹	好輔	勝志	忠文	齋藤	飯田
事務局職員一同	進			勲	功		八朗	昭二
公益社団法人甲府法人会	(株) 櫻本鉄工	(株) 旅工房	(有) 大泉タクシー	(株) 八光	(株) 才オキ	(株) 龍王産業	(有) 飯田建材	(株) 小沢木工
						(株) 宏和建設	(株) 藤本運送	(株) 藤本
						(株) カカルク	(株) ダイアート三枝	(株) 中村建設
						(株) 雅承	(株) 紀彦	(株) 丸茂
						(株) 戸栗敏	(株) 佐々木弘勇	(株) 飯島敏子
						(株) 中村已喜雄	(株) 和男	(株) 佐々木弘勇
						(株) 康信	(株) 五味	(株) 五味
						(株) 行彦	(株) 石原	(株) 金丸
						(株) 覚	(株) 重忠	(株) 康弘

# 新入会員紹介 (令和2年11月~12月)

(順不同 敬称略)

●会報等での紹介について、同意いただいた新入会員を掲載します。

## 株式会社 マツダ建築工房

代表者 飯窪 稔  
業種 一般建築業  
住所 中巨摩郡昭和町西条2043-2  
TEL 055-275-8861 FAX 055-275-8863  
URL <http://matsuda.kobo.com>

## 株式会社 ユニズン・マヌファクチャリング

代表者 大村 精二  
業種 貴金属製品卸販売業  
住所 甲府市里吉3-3-30 田中ビル2F-F室  
TEL 055-227-6355 FAX 055-227-6365

## イー・エム・コーポレイション 株式会社

代表者 タルン アガルワル  
業種 宝石輸入卸  
住所 甲府市下石田2-12-10  
TEL 055-227-8881 FAX 055-235-7225

## 有限会社 アルフィー

代表者 霜田 隼平  
業種 飲食業  
住所 甲府市中央4-3-19  
TEL 055-233-0300

## 有限会社 駅前サービス

代表者 河野 一男  
業種 不動産業  
住所 甲府市城東5-1-11  
TEL 055-226-7220 FAX 055-226-7240

## 株式会社 フジオ

代表者 藤井 信生  
業種 不動産  
住所 甲府市北口1-4-14  
TEL 055-252-1261 FAX 055-227-1920  
URL <https://www.fujio.jp>

### 国税電子申告・納税システム

# e-Tax

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

\*事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。\*届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするところのメリットが!

添付書類の提出省略 還付がスピーディー



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページをご確認ください。

検索

発行所 公益社団法人甲府法人会  
印刷所 広報委員長 興水順彦  
発行日 令和3年1月20日  
TEL 055-237-7774  
株式会社 少国民社  
甲府市中央4丁目12番21号



右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。  
見つかりますかな?  
(答えは絵の下にあります)

## 7つの間違い探し

謹

賀

新

年

今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様に安心を  
お届けしてまいります  
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます  
令和三年

〈引受保険会社〉アフラック 山梨支社  
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-30-2甲府第一生命ビルディング2F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱いの割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療を  
幅広くまとめて保障する  
**がん保険**



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、  
治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です  
(所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

**Aflac** アフラック

山梨支社 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-30-2甲府第一生命ビルディング2F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1  
アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和元年版 インシュアラント生命保険統計号

法人会がん保険制度  
全国法人会総連合

AFツール-2020-0076-2012008 2月5日